

Ⅲ 推進状況調査結果

「目標 1 とともに個性と能力を発揮できる社会の実現」について

1-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
<p>ワーク・ライフ・バランス※1の実現に向け、多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実として、保育施設の待機児童ゼロを達成し続けている一方で、学童保育事業については、学童保育所を増設したものの、待機児童の解消に至っていません。学校の空き教室や既存施設の空きスペースを活用するなど、待機児童の解消に努めてください。またランドセル来館事業や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室事業との連携を図るなど、放課後の安全・安心な居場所づくりの更なる充実に努めてください。</p> <p>また、子育てや介護を行う方への支援制度については、支援を必要とする方に確実に届けることができるよう、関係各課が連携し、支援制度に関する情報提供の工夫や相談体制の充実に図り、利用しやすい環境づくりを検討してください。</p> <p>家庭における男女共同参画の推進については、公民館で子育て支援をテーマにした保育付講座を開催していますが、男性の参加者数が少ないと感じます。このため、男性も参加しやすい講座・イベントとなるよう内容や方法、実施日時を工夫してください。</p> <p>また、男女共に多様な働き方が選択できるよう、固定的な性別役割分担意識を社会全体から払しょくすることを目指して啓発を推進してください。</p> <p>男女共同参画の視点に立った防災対策の実施については、新規取組の「防災ウーマンセミナー」の受講会実施を評価します。地域の防災活動における役割を性別により固定化することがないよう啓発に努めるとともに、様々な立場の方の意見を取り入れ、男女双方に配慮した地域の防災対策に努めてください。</p>

1-2-1 「課題 1 ワーク・ライフ・バランスを実現する子育て・介護支援」に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 妊娠・出産・子育てに対する支援」については、保育・子育て支援環境の充実として、保育施設では昨年度に引き続き、待機児童ゼロを達成することができた。また、学童保育所も増設するなど、子どもの居場所を確保し、子育てをしながら働き続けることが出来るよう環境整備に努めた。</p> <p>家庭教育への支援及び子育て支援体制の充実については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となる事業もあったが、内容を工夫し概ね実施できた。</p> <p>施策の方向性に対する事業についてはおおよそ取り組めたものの、支援事業の利用促進のため、SNSを活用した情報発信などを、引き続き積極的に取り組むことが必要である。</p> <p>「施策の方向性② 介護環境の整備・支援」については、地域における高齢者の見守り体制の充実として、高齢者ほっと支援センター（地域包括支援センター）及び高齢者見守りぼっくすを増設したことは評価できる。引き続き、高齢者及び介護者が身近な地域で気軽に相談できる高齢者総合相談・支援窓口として、高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りぼっくすの更なる周知を図っていく取り組みが必要である。</p>

※1 ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と子育てや地域活動など「仕事以外の活動」を組み合わせ、バランスのとれた働き方を選択できるようにすること。

1-2-2 調査結果

施策の方向性① 妊娠・出産・子育てに対する支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実	子育てをしながら働き続けることができるよう、さらなる環境整備を行い、安心して産み育てることができる保育環境や支援サービスの充実を図る。	① 保育・学童保育事業、幼児教育の充実	保育課	保育園事業	市内の出生数は低下傾向にあるが、各保育施設と連携を図り、受け入れの人数等を調整し、昨年に引き続き、待機児童0人を達成した。 また、保育施設の職員に対し、食物アレルギー研修・不審者対策研修に加え、クレーム対応力強化研修等の研修を開催し、保育の質の充実を図った。	待機児童0人を各保育施設と連携を図り、継続するとともに、通園する児童及びその保護者が困ることがないように、引き続き各保育施設と市が連携し、必要な支援をしていく必要がある。	◎
			青少年課	学童保育所の増設	第四小学校内に学童保育所第四クラブ四小内育成室を令和4年4月1日から開設した。	他の学童保育所の入所保留が出る学校区に係る居場所確保の対策	○
		② 延長保育、一時預かり、休日・年末保育、病児・病後児保育の充実	子ども家庭支援センター	一時預かり事業（子ども家庭支援センター）	半日利用（延べ人数） 401人 一日利用（延べ人数） 2,084人 【利用理由別の実人数】 ①保護者の短時間かつ継続的勤務、職業訓練、就学等 634人 ②保護者の疾病、被災、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等 356人 ③保護者の育児等に伴う心理的または肉体的負担の解消 1,307人 ④その他 188人	就労、就学、介護、冠婚葬祭等の理由により、一時的に保育が必要な子育て家庭が一時預かり事業の利用につながるように、周知に努める。	◎
保育課	一時預かり事業（保育園）		私立保育園4園で一時預かりを実施した。 延べ利用者数 1,007人	現状、子育て世帯からの需要に対応することができているが、今後も実施保育施設と連携を図りながら、引き続き需要に応えられるよう調整等を行っていく。	◎		

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実	子育てをしながら働き続けることができるよう、さらなる環境整備を行い、安心して産み育てることができる保育環境や支援サービスの充実を図る。	③ 妊娠・出産・子育てに関する情報提供・相談体制の充実	子ども家庭支援センター	①子ども家庭支援センター事業	①相談件数 新規279件 延べ11,962件 【養育支援訪問事業】 ・専門的訪問支援(助産師/保育士) 対象者2ケースに計67回派遣 ・育児、家事訪問支援 対象者2ケース 計124回派遣 【子どもショートステイ事業】 延べ利用者数52人(36泊利用)	今後も臨床心理士の活用による相談機能の充実を図るとともに、児童虐待に係る要支援家庭をサポートするため、養育支援訪問事業や子どもショートステイ事業を活用していく。	◎
			健康推進課	②子育てひろば事業 ③子育て相談	②市内3保育園にて、新型コロナウイルス感染症の影響で定員を設けるなど予防策を図りながら、事業を継続した。 延べ利用者数1,028人 ③出張かるがも利用者数421人 相談件数 10件		
(2) 父親の家事・育児等への参画促進	両親がともに家事・育児等を担っていくよう、父親の積極的な参画に向けて、意識啓発を行う。	④ 男性の家事・育児等への参画に向けた知識の普及	健康推進課	①母子健康手帳交付時面接 ②妊産婦訪問指導 ③両親学級	①母子健康手帳交付時面接473件 ②妊婦訪問指導12件 産婦訪問指導 実数455件(延べ460件) 妊婦フォロー 電話相談149件 ③両親学級は全4回コースを年6回実施した。 延べ参加者数260人(男性71人、女性189人)	今後も 妊娠中から切れ目ない支援ができるように努め、安心して産み育てられるための妊産婦の心身の健康相談とあわせ、子育てしながら働き続けるためのサービスについて情報提供を行っていく。	◎
			健康推進課	①父親ハンドブックの配布 ②両親学級	①父親ハンドブックの配布473冊 ②両親学級は全4回コースを年6回実施した。 延べ参加者数 260人(男性71人、女性189人)		


施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(3) 男女がともに取り組む家庭教育への支援	固定的な性別役割分担意識を払しょくして、男女が互いに協力しながら家庭教育を行うことができるよう、支援や意識啓発を行う。	⑤ 乳幼児保護者に対する学習・交流機会の提供	保育課	①園庭開放	①10月から、園庭開放を週3回、0、1、2歳児のあそびの広場を月1回行い、その中で子育て相談・栄養相談を行った。	①園庭開放、0、1、2歳児のあそびの広場は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止していたが、コロナ禍が落ち着いたことにより、10月から再開した。	○
				②保護者に対する子育て相談	②随時、育児サポート相談を行い、日々のおたより帳でのサポートや要望に応じて面談し、対応した。	②引き続き通園児の保護者への相談全般（育児・栄養相談）についてのサービスの充実を図る。	
			中央公民館	①保育付講座（中央・南街・上北台公民館）	<p>保育室開室40周年記念事業：家庭で子育てに追われる親世代の学習支援である保育室開室40周年を記念する事業を実施。「保育室開室40周年記念文集」発行、保育室開室40周年記念パネル展、保育室開室40周年記念おやこふれあいフェス（延べ参加者数448人）</p> <p>①・中央公民館：「愛おいしい日々を紡ぐメイクスマイル講座」（全10回）延べ参加者数 193人（女性116人、子ども77人） 「マインドフルネスの心を満たす事について学ぶ講座」（全10回） 延べ参加者数 223人（女性110人、男性7人、子ども106人） ・南街公民館：「子育て中は考えるチャンス！」（全9回） 延べ参加者数 70人（女性57人、男性13人、子ども45人） ・上北台公民館：「断捨離&ヨガで自分を笑顔に！」（全10回） 延べ参加者数 201人（女性124人、子ども77人）</p>	①保育付講座（中央・南街・上北台公民館）：引き続き、新たなテーマを踏まえた保育付講座を企画する。	◎
			②幼児親子向け水遊びin蔵敷公民館	②蔵敷公民館：幼児親子向け水遊びin蔵敷公民館 7日間延べ参加者数 26組62人（大人26人、子ども36人）	②幼児親子向け水遊びin蔵敷公民館：会場準備（2階テラスの整理清掃、マット敷、サンシェード張付け、ビニールブルー（複数）・玩具用意等、控室準備（ゴザ、ビニールシート、足ふきマット等）、新型コロナウイルス感染症対策等、事前準備が多岐にわたること、当日の安全管理等への対策が課題である。		

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(4) 地域における子育て支援体制の充実	住民相互によるサービスを通じて、地域全体で子育て家庭を支える体制を構築する。	⑥ 子育て援助活動に関する事業への支援	子ども家庭支援センター	ファミリー・サポート・センター事業(さわやかサービス)	協力会員 48人 利用会員 36人 講習会 4回 延べ利用者数 93人	広報による事業の周知等を行い、協力会員及び利用会員の増加を図っていく。	○
		⑦ 地域住民と子どもとの交流	中央公民館	①夏休み☆みんなで作る遊空間(公民館全館) ②街づくり懇談会(南街公民館)の運営 ③幼児親子向け水遊びin蔵敷公民館・子どもフェスティバル・青少年対象事業(蔵敷公民館) ④異世代講座(狭山公民館)	①中央公民館「夏休み☆みんなで作る遊空間」全17回 延べ参加者数 767人(参加者527人、スタッフ197人、自習コーナー43人) ②南街公民館：街づくり懇談会「まずはママ・パパのためにつなぐ子育て」(全9回)延べ参加者数104人(女性38人、男性39人、子ども27人) ③蔵敷公民館：「幼児親子向け水遊びin蔵敷公民館」7日間延べ参加者数 26組62人(大人26人、子ども36人) 「子どもフェスティバル」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点等から中止した。「青少年対象事業」市民企画運営講座「目指せ、あそびマスター！」(全3回)企画委員2人。講座申込みが少なかったため開催中止(予定していた工作体験を蔵敷公民館事業「蔵敷あそび広場」で実施した) ④狭山公民館：異世代講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。		

施策の方向性② 介護環境の整備・支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当評価
(1) 介護離職の防止に向けた環境整備	固定的な性別役割分担意識を払しょくして、男女がともに仕事と介護を両立することができるように、安心して利用できる介護サービスの充実に努める。	⑧ 介護サービス基盤の充実	介護保険課	高齢者在宅サービスセンターの設置	市内2か所に設置している高齢者在宅サービスセンターにおいて、デイサービス事業を実施した。 【利用者延べ人数】 ・高齢者在宅サービスセンターむこうはら 6,536人 ・高齢者在宅サービスセンターきよはら 8,353人	さらなる利用者の増加、稼働率の向上を目指し、高齢者の多様化するニーズに柔軟に対応するよう努めていく。	○
(2) 地域における高齢者の見守り体制の充実	介護者等が介護を抱え込むことがないよう、地域全体で高齢者のいる世帯を支える体制を構築する。	⑨ 高齢者及び介護者への相談支援体制の充実	地域包括ケア推進課	高齢者ほっと支援センター（地域包括支援センター）及び高齢者見守りぼっくすの設置	令和4年10月に、高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りぼっくすを各1か所増設し、介護者等にとって、身近な地域で気軽に相談できる高齢者総合相談窓口の充実を図った。 【参考】相談実績 ・高齢者ほっと支援センターいもくぼ 相談延べ件数 15,788件 ・高齢者ほっと支援センターきよはら 相談延べ件数 19,170件 ・高齢者ほっと支援センターなんがい 相談延べ件数 16,953件 ・高齢者ほっと支援センターしみず 相談延べ件数 4,055件 ・高齢者見守りぼっくすならはし 相談延べ件数 833件 ・高齢者見守りぼっくすしんぼり 相談延べ件数 1,517件 ・高齢者見守りぼっくすなんがい 相談延べ件数 1,093件 ・高齢者見守りぼっくすしみず 相談延べ件数 272件	相談窓口の更なる周知を図るため、市民向け講座等の機会を捉え、普及・啓発に努めていく。 また、複雑化する相談内容に対応していくため、各種研修への参加を促し、人材育成支援を行う。	○

1-3-1 「課題2 働く場における男女共同参画の推進」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
	<p>「施策の方向性① 働き方改革・多様な働き方の実現」については、市役所庁舎内にある就職情報室の利用促進、各課においては国や東京都が実施するセミナーや相談会のハンドブック・リーフレット等を設置した。また、ハラスメント防止に向けての情報提供では、市役所庁舎内でパネル展示を11月の1か月間実施し、ハラスメント防止に向けた情報提供を行い、男女がともに働きやすい環境整備に向けて、情報発信に努めた。ただし、施策における支援の取り組みや情報提供の方法については、十分とは言えないため、設定する事業や効果的な啓発方法の検討が更に必要である。</p> <p>「施策の方向性② 女性の就業継続やキャリア形成支援」については、新たに女性のみを対象としたセミナーを実施するなど、相談支援事業等を関係機関と連携し、複数回実施することができた。女性の再就職や創業支援の一端を担うことができたと考えられ評価できる。しかし、働き方の多様化が進む中、就業希望者の希望職種や就労条件等に関するニーズに対応するため、関係機関と連携し充実した支援事業を一層推進していく必要がある。</p> <p>施策における女性の職域拡大・登用促進に関する情報提供については、女性の就業に関して意識して情報提供に取り組めた課もあるが、まだ十分とは言えないため、関係機関と協力をしながら情報発信の方法を工夫し、積極的に取り組むことが必要である。</p>

1-3-2 調査結果

施策の方向性① 働き方改革・多様な働き方の実現

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 男女がともに働きやすい職場環境の実現	市内事業者・労働者に対し、妊娠・出産・介護等のライフイベントを経ても働き続けられる職場環境の実現に向けた支援、情報提供を行う。	⑩ 労働相談に関する情報提供	産業振興課	①就職情報室の活用 ②労働相談に関する情報提供	①就職情報室の利用促進のため周知を行い、市民の雇用機会の確保に努めた。(市報掲載：12回) ②国や都、関係団体が発行するハンドブックやリーフレット等を窓口を設置し、必要に応じて情報提供を行った。	ワーク・ライフ・バランスを実現できる働き方について、関係機関のリーフレット等を掲出し、事業者・労働者に対し、更に積極的な情報提供に努める。	○
		⑪ 男女共同参画に関する情報提供	地域振興課	女性の就労に関する情報提供	国や東京都等が実施するセミナーや相談会等の情報を、市役所1階入口ホールのラックに掲出し、情報提供を行った。	十分な情報提供ができるよう、効果的な広報の仕方を検討していく。	△
	市内事業者・労働者に対し、セクシュアル・ハラスメント※2、パワー・ハラスメント※3、マタニティ・ハラスメント※4等の防止と適切な対応に向けた情報提供を行う。	⑫ 働く場における各種ハラスメントの防止に向けた情報提供	産業振興課	ハラスメント防止に向けた情報提供	国や東京都、関係団体が発行するハンドブックやリーフレット等を窓口を設置し、必要に応じて情報提供を行った。 (設置場所：本庁北玄関1か所、産業振興課窓口1か所)	労働法関連について、関係機関のリーフレット等を掲出し、事業者・労働者に対し、更に積極的な情報提供に努める。	○
			地域振興課	ハラスメント防止に向けたパネル展	ハラスメントの防止に向けた情報提供を行い、男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進した。	より多くの方に情報提供ができるよう、パネル展を1か月間実施した。 今後も、引き続き、広く市民に情報提供を行っていく。	○

※2 セクシュアル・ハラスメント

性的嫌がらせを意味する。相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、人目にふれる場所へのわいせつな写真やポスターの掲示などが含まれる。

※3 パワー・ハラスメント

職場など組織内で、職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為をいう。


※4 マタニティ・ハラスメント

「マタハラ」と呼ばれ、働く女性が妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすることを意味する。

施策の方向性② 女性の就業継続やキャリア形成支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 女性の就業継続やキャリア形成支援	育児・介護等を理由として退職した人が、その能力や経験を活かすことができるよう、再就職に向けた支援を行う。	⑬ 再就職につなげるための関係機関との連携	産業振興課	就職情報室の活用	就職情報室の利用促進のための周知を行い、市民の雇用機会の確保に努めた。(市報掲載：12回)	関係機関と連携を図り、利用促進のための周知を行い、再就職に向けた支援を行う。	○
		⑭ 就職相談会の開催	産業振興課	関係機関共催の就職面接会	立川公共職業安定所と協働で、就職面接会を1回実施、東京しごとセンターと共催で就職面接会を計3回実施、東京しごと財団と東大和市でシニアお仕事フェアを1回実施した。(計5回、参加者147人 性別不明) 新たに女性しごと応援テラス多摩と共催でミニセミナーを1回実施した(参加者6名 全員女性)。	他機関との共催により就職面接会を実施し、女性の再就職に向けた支援を行う。	◎
			保育課	就職相談会の開催	立川公共職業安定所共催で、説明・相談会を年2回実施した。 延べ参加者数 1回目：5人(女性5人) 2回目：12人(男性1人、女性11人)	説明・相談会を実施するに当たり、市内認可保育園への就職希望者のさらなる集客のため、周知をどのように行うかが課題となっている。	◎
女性自らの意思で多様なチャレンジができるような就業・創業の支援強化やキャリア形成支援につながる交流機会の提供に努める。	⑮ 創業支援事業	産業振興課	創業塾	東大和市創業塾を年1回実施した(女性限定ではない)。内容としては、経営・財務・人材育成・販路開拓について学ぶほか、参加者同士の交流も盛んである。 創業塾参加人数：12人(男性7人、女性5人)	創業塾のカリキュラムにおいて、受講者同士の交流が性別の違いに関係なく深められるように座席など工夫する。	○	
(2) 女性の職域拡大・登用促進	多様な人材の能力を最大限発揮させることが企業価値向上の重要な要素の一つとされていることを受け、女性の職域拡大や積極的登用など、企業に多様性をもたらす取組に関する情報提供を行う。	⑯ 職域拡大や登用促進に関する情報提供	産業振興課	職域拡大や登用促進に関する情報提供	国や東京都、関係団体が発行するハンドブックやリーフレット等を窓口を設置し、必要に応じて情報提供を行った。	職域拡大や登用促進に関する関係機関のリーフレット等を掲出し、経営者・労働者に対し、積極的な情報提供に努める。	○
			地域振興課	職域拡大や登用促進に関する情報提供	国や東京都等が実施する研修会や交流会等の情報を、市役所1階入口ホールのラックに掲出し情報提供を行った。	十分な情報提供ができるよう、効果的な広報の仕方を検討していく。	△

1-4-1 「課題3 地域活動・意思決定の場への男女共同参画の推進」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
	<p>「施策の方向性① 地域活動への参画促進」における男女双方の視点に立った地域活動の推進については、生涯学習人材バンクの活用や公民館の地域デビュー講座、ボランティア活動の支援等を実施し、登録者や参加者等の増加が図られたことは評価ができる。しかし男性の地域活動への参加者が少ないため、世代を問わず男性の地域活動参加の機会をいかに提供するかが課題である。</p> <p>施策における防災分野への女性の参画の取り組みについては、女性防災リーダーの育成や女性の参加しやすい環境づくりの取り組みについて十分とは言えないが、新たに女性の視点から学ぶ「防災ウーマンセミナー」の受講会を開催したことは評価できる。近年、災害対応時に女性の視点を活かす重要性が増している。今後は女性の意見を反映しつつ、男女のニーズの違いを考慮し、男女双方の視点に配慮した地域防災の体制づくりを推進していくことが重要である。</p> <p>「施策の方向性② 意思決定の場への参画促進」については、自治会やイベントの実行委員会の男女比率の偏りが見られることから、性別による役割の固定化が生じないように、引き続き働きかけていくことが必要である。</p>

1-4-2 調査結果

施策の方向性① 地域活動への参画促進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 男女双方の視点に立った地域活動の推進	地域活動への参加を促進する意識啓発を行う。	⑰ 東大和市生涯学習人材バンクの活用	生涯学習課	生涯学習人材バンク登録者の募集及び紹介(体験講座)	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク登録者は1年前と比べて、女性が1人増加した。 人材バンク制度の周知を図るため、令和4年7月8日～10日に体験講座を行い、女性39人、男性8人、未記入6人、合計53人の参加があった。 	<p>より広く周知を行うことで、登録者を地域資源として認識してもらう。</p> <p>令和5年3月31日現在 生涯学習人材バンク登録者26人(男性8人、女性18人)</p>	○
		⑱ 地域デビュー講座の開催	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 青少年対象講座(蔵敷公民館) 地域デビュー講座(狭山公民館) やりがい講座(上北台公民館) 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵敷公民館 青少年対象市民企画運営講座「目指せ、あそびマスター！」(全3回)企画委員2人。講座申込みが少なかつたため開催中止(予定していた工作体験を蔵敷公民館事業「蔵敷あそび広場」で実施した)。 狭山公民館 地域デビュー講座「全身らくらく体操」(全4回)延べ参加者数 58人(男性8人、女性50人) 上北台公民館 市民企画講座「人生100年時代やりがい講座」(全5回)延べ参加者数 80人(男性1人、女性79人) 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵敷公民館 受講者が関心を持つテーマやニーズにあった内容を検討する必要がある。 狭山公民館 男性の参加者が少なかった。男性の地域デビューの機会を作っていく必要がある。 上北台公民館 男性の参加者が少なかった。男性の地域デビューの機会を作っていく必要がある。 	◎
	⑲ 自治会活動への支援	地域振興課	自治会補助金の交付	自治会に対し、自治会補助金を交付した。(65件)	自治会活動の活性化に補助金が有効活用される参考となるよう、自治会レポートや自治会長会議での事例発表を充実させる。	○	
地域に暮らす人誰もが、互いに認め合い、協力し合えるよう、若者、高齢者、障害者など多様な人々の地域活動への参加を推進する。	⑳ ボランティア・地域活動との連携	地域包括ケア推進課	① 体操自主グループ等の活動の支援	<p>① 体操自主グループ等の活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 体操普及推進員等に対し、連絡会を実施し、フォローアップ講座、救命講習、参加者同士の情報交換などを行い、体操自主グループ等の活動を支援した。 介護予防リーダー・体操普及推進員連絡会(合同):4回 	① 自主グループが運営している市内の体操会場間の情報共有を図り、市全体の体操会場の運営課題等を抽出し、解決策を検討していく。	○	

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 男女双方の視点に立った地域活動の推進	地域に暮らす人誰もが、互いに認め合い、協力し合えるよう、若者、高齢者、障害者など多様な人々の地域活動への参加を推進する。	⑳ ボランティア・地域活動との連携	地域包括ケア推進課	② 老人クラブの活動の支援	② 補助金の交付状況 ・単位老人クラブ 15団体 合計2,991,611円 ・シニアクラブ連合会 1団体 740,022円	② 課題として会員数の減少や会員の高齢化があるが、加入率向上の対策については、有効な手立てがないのが実情である。老人クラブに加入することにより、行事に参加して交流・発表の機会があることなどのメリットがある点を周知する。	○ (再掲)
			障害福祉課	東大和市地域自立支援協議会・部会の運営	・就労部会 13人 (男性8人、女性5人) 年4回開催 (就労ガイドブック作成) ・相談部会 9人 (男性2人、女性7人) 年12回開催 (地域生活支援拠点等事業、事例学習) ・防災防犯部会 13人 (男性5人、女性8人) 年4回開催 (マイタイムラインの作成、防犯腕章に係る取組)	障害の有無に関わらず、多様な方々が地域活動へ参加をすることができるよう今後も配慮を行っていく。また、多くの当事者・家族の意見を吸い上げる工夫が必要である。	○
			土木公園課	ボランティアによる花植え等の個別活動の支援	ボランティアによる花植え等の個別活動の支援を実施し、市内23箇所の花壇を維持管理している。	各花壇ごとの維持管理状態に差があるため、土壌改良やボランティア自身の技能習得の機会の増加などを行っていく。	○
			中央公民館	障がい者青年教室「青年ビートクラブ」	青年ビートクラブ全17回 福祉祭参加「ビューティフルサンデー」他 みんなの作品展作品出展 野外活動「葛西臨海公園バス遠足」 障がいと健常の垣根を超えて毎回楽しく余暇活動が出来た。 延べ参加者数 557人	参加者の付き添いも高齢化が進み、送迎の往復がままならなくなっているとの声も聞くので、家族も楽しめる内容にして参加者と共に活動に参加していただく事も視野に入れて内容を検討する。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(2) 防災分野への女性の参画	避難所運営等における男女のニーズに違いがあるため、男女共同参画の視点に立った防災対策につながるよう、女性の参加を推進する。	② 男女共同参画の視点に立った防災対策の実施	防災安全課	①水防訓練 ②総合防災訓練 ③防災モデル地区事業 ④避難所体験訓練 ⑤分散型の防災啓発事業(行事名称未定) ⑥自治会等が実施する訓練への参加	①～④については、各1回開催した。 ⑤については、参加者を女性に限定して、男女共同参画の視点から東京都が主催する女性の視点から学ぶ「防災ウーマンセミナー」の受講会を開催し、参加者間で防災対策の情報共有を行った。 なお、この「防災ウーマンセミナー」についてはSNSで発信し、情報提供を行った。 ⑥については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、自治会等からの訓練の参加依頼はなかった。	引き続き、参加者からの意見等を反映させた防災啓発事業等の実施に努める。	○
		② 避難所運営等への女性参加の推進	防災安全課	①防災モデル地区事業の実施 ②避難所体験訓練の実施 ③自治会等が実施する訓練への参加	①、②については、各1回開催し、避難所運営等への女性参加について啓発を行った。 ③については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、自治会等からの訓練の参加依頼はなかった。	引き続き、訓練等を通じて、女性の意見等を反映できるように組織等の整備を促進するとともに、行事の内容や開催方法の変更等を再検討し、防災啓発に努める。	○

施策の方向性② 意思決定の場への参画促進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 地域活動の活性化	地域活動における役割を性別により固定化することがないよう、自治会活動やイベントの実行委員会などに対し、働きかけを行う。	③ 自治会・地域自主防災組織への啓発	防災安全課	自治会等に対する防災講話	自治会等に対する防災講話について、4回実施した。	地域の防災活動における役割を性別により固定化することがないよう、働きかけた。	○
			地域振興課	自治会長等会議の開催	感染症対策に配慮した自治会活動の取り組みの事例発表や、多様化する価値観を考慮した自治会運営について意見交換を行った。	自治会への新規加入者の減少や、役員の担い手不足による活動維持が課題である。SNS等で活動を広く可視化することで、自治会が存在する重要性を周知する必要がある。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 地域活動の活性化	地域活動における役割を性別により固定化することがないよう、自治会活動やイベントの実行委員会などに対し、働きかけを行う。	② イベントの実行委員会への啓発	産業振興課	地域活動への参画促進のための啓発	①産業振興課 東大和市産業まつり実行委員会(男性58人、女性10人) うまかんベェ〜祭実行委員会(男性8人、女性10人) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。	①産業振興課 実行委員会委員の男女比率が偏らないように配慮するとともに、性別に基づいた役割の固定化が生じることがないよう、実行委員会に対し働きかけを行う。 また、実行委員会によっては、様々な団体から委員を選出してもらうなど、性別による役割の固定化が生じないよう、働きかけを行う。	○
			健康推進課	健康づくり推進会議・健康のつどい実行委員会 14人(男性9人、女性5人)	②健康推進課 幅広い世代の方から男女問わず、会議委員を選出した。 引き続き幅広い世代から男女問わず、様々な意見を聞く機会を設けていく。	◎	
			環境対策課	令和4年度中に実行委員会役員の改選があり、昨年度から1名役員が減るなどしたが、前体制の東大和市環境市民の集い実行委員会 計10人(男性5人、女性5人)から、計9人(男性4人、女性5人)と、男女比率はほぼ均等を保てた。	③環境対策課 改選前、会長1名、副会長2名はすべて男性だったが、改選後は3名のうち、副会長1名が女性となった。 役割についても男女での偏りを緩和できたが、会長は男性であるという役割の固定化が生じることのないよう、引き続き働きかけを行う。	○	
			生涯学習課	ふれあい市民運動会実行委員会 ⇒ 男7人、女4人 東大和市民文化祭実行委員会 ⇒ 男17人、女14人 多摩湖駅伝大会実行委員会 ⇒ 男11人、女1人	④生涯学習課 引き続き、実行委員の選出について、性別による役割の固定化が生じないよう、働きかけること。	○	
			中央公民館	⑤中央公民館：「夏休み☆みんなで作る遊空間(公民館全館)」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら、地域住民と子どもの交流につながるようワークショップ形式にするなどの工夫をしながら実施した。47イベント(うち中止13イベント)オープニングは例年のピロティではなくホールで行った。ポッチャを目玉として中央、地区館で行い最終日に中央で大会を行った。延べ参加者数 767人(参加者527人、スタッフ197人、自習コーナー43人)	⑤中央公民館 「夏休み☆みんなで作る遊空間(公民館全館)」は、適切な感染拡大防止策を講じながら、地域住民と子どもの交流につながるよう公民館利用グループとともにワークショップを企画して行きたい。	○	

「目標 2 互いの人権を尊重できる環境づくり」について

2-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申	
	<p>配偶者等からの暴力の被害者に対する相談と支援体制の充実については、「女性のための法律相談」の定員枠数を増やしたことを評価します。経済的な支援や関係課・警察等との連携の強化などといった従前からの対応に加え、声を上げられない被害者の存在にも目を向け、孤立した被害者が生まれないよう、接点を持つ取組の展開を期待します。また、近年では、男性の被害も報告されています。しかし、男性が被害者の場合、被害を受けていることを訴えにくい状況があります。男性が相談しやすい支援体制を早急に検討するとともに、相談機関の周知方法を工夫してください。さらに、あらゆる世代に対して、配偶者等からの暴力は重大な人権侵害であるという正しい認識の周知・啓発に努めてください。</p> <p>ひとり親家庭、外国籍市民など様々な理由により生活上の困難に直面している人の支援については、一人ひとりの置かれている状況が異なります。それぞれが必要な支援を受けられ、地域で孤立することのないよう、制度の情報提供に力を入れるとともに、支援をする関係機関同士が連携を図り、支援を必要としている人と積極的に繋がりを持つ取組を望みます。また、当事者でない人が「行動する傍観者（アクティブ・バイスタンダー）」※5として当事者と積極的に接点を持ち、孤立を防ぐようにする普及啓発が重要であると考えます。市民同士が支え合う、誰もが安心して暮らせる地域社会となるよう環境整備の取組の充実に努めてください。</p> <p>近年、性的少数者※6は、社会的に認知されつつありますが、いまだに周囲の人に理解されず、差別や偏見に悩む人もいます。家庭・学校・地域など、生活のあらゆる場面において、多様性が認められ、誰もが「自分らしく」生きることができる社会を実現するため、生命の大切さ、人権尊重等の視点に立った啓発活動や教育を推進してください。</p>

2-2-1 「課題 1 配偶者等からの暴力の防止」に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 暴力防止に向けた啓発」については、暴力防止に関するパネル展を市役所庁舎内で4月と11月に実施し、年間を通してホームページやSNSで情報提供を行った。今後もさらなる効果的な情報発信の手法を検討する余地がある。</p> <p>小・中学校においては、東京都教育委員会作成の人権教育プログラム（学校教育編）等の資料を活用し、様々な教育活動の場面での指導で、一定の効果が得られた。</p> <p>市職員を対象としたハラスメント防止のための職員研修では、職員の資質向上・意識啓発に効果的であると考えられることから、全職員を対象とし、継続して実施するよう努める必要がある。</p> <p>「施策の方向性② 相談と支援体制の充実」については、「女性のための法律相談」の相談枠を増やし、法律相談を必要とする女性の支援の強化を図った。今後は法律相談の対象とならない女性の悩みごとに対応できる相談支援体制作りが課題となる。また、相談支援の対象者となる女性を相談窓口や関係機関に結び付ける情報提供の手段として、相談窓口が記載された相談カードを市内全公共施設と民間施設に設置している。令和4年度はカード設置場所が民間施設で3施設増えた。引き続きカード設置場所を検討し、普及・周知を図り、事業を拡充できるとよい。</p> <p>相談者の安全の確保・保護については、関係機関と連携しながら、DVに関する職員向けの研修を継続して実施し、職員の意識啓発を図ることが重要である。</p>

※5 行動する傍観者（アクティブ・バイスタンダー）

いじめ、性暴力、ハラスメントなどに遭遇したときに、積極的に行動できる第三者のこと。

※6 性的少数者

性的指向（どのような性別の人を好きになるか）や性自認（自分が認識している自分自身の性別）などが、何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。

2-2-2 調査結果

施策の方向性① 暴力防止に向けた啓発

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 暴力に対する認識を高める周知・普及	配偶者等からのあらゆる暴力は人権侵害であるという正しい認識を普及する。また、暴力に対する幅広い認識を深めるための情報提供やデートDV※7等、若い世代に対する正しい認識の普及に努める。	㉕ 暴力防止に向けた広報・啓発	地域振興課	①暴力防止に関するパネル展 ②ホームページやSNSでの情報提供	①11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市役所1階入口ホールでパネル展を実施した。今年度も国の「若年層の性暴力被害予防月間」である4月にパネル展を実施した。 ②年間を通し、ホームページで情報提供を行い、暴力防止に向けた広報・啓発を行った。	若年層への啓発を図るため、新たに開始した「若年層の性暴力被害予防月間」パネル展以外の情報提供の方法も検討していく。	◎
		㉖ 人権尊重の理念に基づく男女平等教育の実施	教育指導課	東京都教育委員会作成の人権教育プログラム(学校教育編)等に基づく指導	小・中学校において、人権教育プログラム等の資料を活用し、様々な教育活動の場面で指導し、一定の効果が得られている。	引き続き、生活指導主任会等で国や都から配布される資料について分かりやすく学校に伝える工夫を行う。	○
(2) 各種ハラスメント・ストーカ行為の防止	モラル・ハラスメント※8、ストーカ行為等を防止するための意識啓発を行う。	㉗ 職員研修を活用した意識啓発	職員課	職員向け庁内研修	令和4年度は主査職及び管理職以上を対象として2回研修を実施した。	主事職を対象とした研修は実施が出来なかった。	○
		㉘ モラル・ハラスメント、ストーカ行為等の防止に向けた広報・啓発	地域振興課	ハラスメント防止に関するパネル展	市報に「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載し、11月の1か月間、市役所1階入口ホールでパネル展を実施した。 また、市内公共施設でもポスター掲示による情報提供を行った。	パネル展示の際に、より多くの方の目に留まり、周知を図ることを目的に、関連する本も閲覧用に設置した。 今後も、より効果的な広報の仕方について検討を行い、啓発に努めていく。	○

※7 デートDV

婚姻も同居もしていない恋人や交際相手などの親密な関係にある者の一方から他方に対して振るわれる、あらゆる暴力のこと。


※8 モラル・ハラスメント

「モラハラ」と呼ばれ、モラル(道徳)による精神的な暴力や言葉や態度による嫌がらせのことを意味する。

施策の方向性② 相談と支援体制の充実

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 支援に結びつけるための情報提供	配偶者等からの暴力の被害者支援につながるための情報提供を行う。	㉘ 相談窓口等の広報・啓発	地域振興課	相談カードの民間施設への増設	相談カードの設置場所を新たに3施設増やし、市内全公共施設及び民間施設(4施設)に配置し、周知を図った。(市内22施設49か所)	さらなる相談窓口の周知を図るため、相談カードの新たな設置場所の検討を行い、普及・啓発に努めていく。	◎
(2) 被害者に寄り添った相談支援体制の充実	早期発見に向け、各相談窓口・関係機関へ迅速かつ適切な支援につなげるための連携体制を強化する。	㉙ 関係機関との連携の強化	地域振興課	「女性のための法律相談」の定員枠数の増加	毎月第3水曜日に「女性のための法律相談」を実施した。令和4年度から定員枠を4人から5人に増やし、幅広い年代の方が利用した(相談者数:38人)。	法律相談では対象とならない悩みや困りごとを抱えている女性の相談にも対応する必要がある。	◎
	各職場において、早期発見・対応につなげることができるよう、職員の資質向上に努める。	㉚ 職員研修の実施	地域振興課	職員向け庁内研修	研修実施にあたっては、全課の職員が受講するよう促し、35人が受講した。	全課の職員が受講するよう促したが、受講者がいない課もあった。職員がより受講しやすい実施曜日や時期について検討を行う。	○
(3) 被害者の安全の確保・保護	被害者の安全を迅速に確保できる体制整備に努める。	㉛ 配偶者等からの暴力の被害者支援につながる体制の充実	地域振興課	職員向けDV対応マニュアルの見直し	全職員に周知するため、研修で配布した職員向けDV対応マニュアルについて、庁内グループウェアメールで全課へ送付し、周知を図り、意識啓発を行った。	さらなる体制整備を図るため、課題整理を行い、職員向けDV対応マニュアルの見直しの検討を行う。	○

2-3-1 「課題2 配慮が必要な人への支援」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
	<p>「施策の方向性① ひとり親家庭・外国籍市民への支援」のひとり親家庭への支援については、ホームヘルプサービス、自立支援給付金支給事業を実施し、生活の安定と自立促進を図った。また、高等学校卒業認定試験合格支援事業に初めて申請がされるなど、安定した就業促進に繋げるための学び直しの支援に寄与していることは評価できる。ひとり親家庭を支援する制度の案内については、今後もより分かりやすい内容に改善していくことが課題である。</p> <p>生活困窮者の相談・支援を行う相談窓口「東大和市暮らし・しごと応援センターそえる」における新規相談受付数は489件となり、国から求められている新規相談受付件数である目安値（156件）以上を大幅に超えた。制度の趣旨である生活保護に陥る手前での経済的自立の促進に寄与し、事業の重要性は非常に高い。</p> <p>外国籍市民の地域生活に対する支援について、令和4年度においては、外国語通訳交流員の派遣依頼が無かったため、通訳交流員が活躍できる場を提供することが課題である。近年、日本語学習ボランティアグループの活動に参加するボランティアや外国人が減少傾向にある。ボランティアグループに対する支援の内容やその周知等が十分とは言えないため、今後、更なる具体的な事業の検討が必要である。</p>


2-3-2 調査結果

施策の方向性① ひとり親家庭・外国籍市民への支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 様々な理由により生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立しないための支援	生活困窮や貧困問題に直面する可能性の高いひとり親家庭への支援を行う。	㉓ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の周知と充実	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ホームヘルパー派遣実績 派遣 1人 (女性1人) 回数 44回	制度の周知方法について、市公式ホームページ及び児童扶養手当現況届のお知らせに同封するひとり親家庭対象の制度案内などがより分かりやすいものになるよう、内容を改善する。	○
		㉔ひとり親家庭自立支援事業の実施	子ども家庭支援センター	①母子家庭及び父子家庭自立支援給付金支給事業 自立支援教育訓練給付金 (1件) 高等職業訓練促進給付金 (3件 延36月) 高等職業訓練修了支援給付金 (4件) ②高等学校程度卒業認定試験合格支援事業 受講開始時給付金 (1件) 受講修了時給付金 (1件) 合格時給付金 (1件) ③母子・父子自立支援プログラム策定事業 新規策定件数 (2件) ④ハローワーク連携事業「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」	①母子家庭及び父子家庭自立支援給付金支給事業 自立支援教育訓練給付金 (1件) 高等職業訓練促進給付金 (3件 延36月) 高等職業訓練修了支援給付金 (4件) ②高等学校程度卒業認定試験合格支援事業 受講開始時給付金 (1件) 受講修了時給付金 (1件) 合格時給付金 (1件) ③母子・父子自立支援プログラム策定事業 新規策定件数 (2件) ④「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施 実施日：8月1日～31日 相談者数：2人 (男性0人、女性2人)	制度について、ホームページ等の周知内容の確認及び情報の整理を行う。 ハローワークとの共催事業については、令和3年度まで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としていたが、令和4年度は感染予防対策のうえ実施した。より多くの対象者に周知できるよう、方法を検討する。	○
		㉕生活困窮者への自立支援事業の実施	生活福祉課	「東大和市くらし・しごと応援センター そえる」を窓口として、生活困窮者の相談・支援を行う	令和4年度の新規相談受付件数は489件となり、令和4年度の国の目安値 (156件) 以上を達成した。	コロナ禍を反映し、そえるにおける新規相談受付件数は、国の目安値を大幅に超えた数値となっており、相談支援体制の充実が求められている。 就労支援等の相談支援を実施したことにより、制度の趣旨である生活保護に陥る手前での経済的自立の促進に寄与しており、事業の重要性は高い。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 様々な理由により生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立しないための支援	外国籍市民の地域生活に対する支援を行う。	⑳ 外国語通訳交流員の派遣	地域振興課	外国語通訳交流員の登録・派遣	①本事業の認知を向上するため、庁内グループウェアにて周知を行った。 特にコロナ禍において、感染症に係る情報が不足する外国人に不自由が無いよう、東京都やその他外郭団体からの情報を提供した。 ②令和4年度において、通訳依頼が無く、派遣実績は無かった。	市が実施する外国人支援事業において通訳交流員が活躍する場の拡大を検討する。	○
		㉑ 日本語ボランティアグループに対する支援	地域振興課	①日本語学習ボランティアグループ連絡会の開催 ②ボランティアに向けた日本語学習ボランティア講座の開催 ③グループの活動場所の確保	①日本語学習ボランティアグループの代表と意見・情報交換を行った。 ②日本語学習ボランティアグループの教授技術の向上及び新規加入者の獲得のために講座を行った。 ③グループの活動場所の確保を行った。	活動に参加するボランティアや外国人が減少傾向にあるため、引き続きグループの周知をSNSや市報等で発信する。	○

2-4-1 「課題3 生涯を通じた健康支援と多様な性の尊重」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
	<p>「施策の方向性① 生涯を通じた男女の健康支援」について、学校教育の場では小・中学校における保健及び保健体育の授業や東京都教育委員会作成の人権教育プログラム（学校教育編）に基づき、各学校の実態及び児童・生徒の発達段階に応じた指導を実施し、性と生殖に関する正しい知識の理解を深めることができた。引き続き、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、互いを尊重できるよう、性に対する正しい知識と尊重する意識の普及に努めてほしい。</p> <p>妊婦や新生児の健康管理に向けた支援については、出生数が減少している中、妊婦フォロー電話相談の件数が増加した。引き続き妊娠・出産等に対する切れ目のない支援の充実に努めてほしい。生涯を通じた健康づくりの施策については各種検（健）診における女性の受診割合が男性を上回った。今後は更なる受診者数の増加と男性の受診率の引き上げが課題である。</p> <p>「施策の方向性② 性的少数者への理解促進」については、市職員を対象にした研修の中で、性別に起因する思い込みや偏見を解消するための啓発を図り、あらゆる性的差別の解消に加え、多様な性のあり方について理解を深めることが出来るよう全職員を対象として周知する必要がある。また情報発信の取り組みとして、男女共同参画情報誌「はーもにい」において、多様な性について周知を図った。また市役所庁舎内においてリーフレット掲出やパネル展示を実施した。来庁者を対象とした情報提供については、一定の成果は得られていると考えられるが、幅広い理解促進においては、十分とは言えないため、今後、更なる具体的な事業の検討が必要である。</p>

2-4-2 調査結果

施策の方向性① 生涯を通じた男女の健康支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 性と生殖に関する正しい知識の普及	男女が互いの身体的性差を正しく理解し、互いを尊重できるよう、性に対する正しい知識と尊重する意識の普及に努める。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）※9の考え方に基づく心身の健康づくりを推進する。	⑳ 避妊・妊娠・不妊に関する知識の普及啓発	健康推進課	①市報、市公式ホームページによる広報活動 ②窓口や健（検）診におけるパンフレットの配布 ③こころの健康づくり講演会の実施 ④健康のつどい等におけるパネル展の実施 ⑤メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の広報	①適宜情報提供を行った。 ②保健センター内に適宜チラシを設置し配布した。 ③こころの健康づくり講演会として、市民、関係機関に対し「ゲートキーパー※10養成研修」を2回実施した。延べ参加者数 65人 ④健康のつどいは、ウォーキングマップを活用したクイズラリー形式によるウォーキングイベントを実施（11月1日～11月15日） ⑤インターネット端末を利用したメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」について、市報やホームページを通じて周知した。令和4年度 アクセス数 18,639回	市報やホームページなどを積極的に活用し、引き続き普及啓発の機会を創出していく。	◎
		㉑ 発達段階に応じた適正な性教育の実施	教育指導課	小・中学校における保健及び保健体育の授業を通しての指導	・小・中学校における保健及び保健体育の授業を通して、発達段階に応じた指導を実施し、性に関する理解を深めた。 ・外部講師と連携し、全学年を通して系統的に指導している事例を市内で共有し、各校での指導の充実を図った。	市内での実践事例や文部科学省「生命の安全教育」などの事例を紹介し、教員の指導力向上を図る。	○
		㉒ 人権尊重の理念に基づく男女平等教育の実施	教育指導課	東京都教育委員会作成の人権教育プログラム（学校教育編）に基づく指導	東京都教育委員会作成の人権教育プログラム（学校教育編）に基づいて、各学校の実態及び児童・生徒の発達段階に基づき、適切に性と生殖に関する正しい知識の理解を深めた。	若手教員の増加に伴い、初任者研修において人権教育プログラムを活用した研修を充実させる。 文部科学省作成の生徒指導提要在改訂されたことを受け、性に関する課題の項目の理解の推進に努める。	○

※9 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）

個人の自己決定権を保障する考え方で、生涯にわたって身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて選択し、自ら決定する権利のことをいう。

※10 ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の番人」とも位置付けられる人のこと。

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(2) 健康支援・疾病予防	女性特有のライフイベントである妊娠・出産等に対する切れ目のない支援を行う。	④ 妊婦や新生児の健康管理に向けた支援・知識の普及	健康推進課	①母子健康手帳交付時面接 ②妊産婦訪問指導 ③両親学級 ④新生児訪問指導	①母子健康手帳交付時面接 473件 ②妊婦訪問指導 12件 産婦訪問指導 実数 455件 (延べ460件) 妊婦フォロー電話相談 149件 ③両親学級 全4回コースを年6回実施した。 延べ参加者数 260人 (男性66人、女性194人) ④新生児訪問指導 実数 462件 (延べ467件)	今後も妊娠中から切れ目のない支援ができるように努め、安心して産み育てられるための妊産婦の心身の健康相談とあわせ、子育てしながら働き続けるためのサービスについて情報提供を行っていく。	◎
	ライフステージごとに大きく変化する健康課題に対応するため、疾病予防等の生涯を通じた健康づくりを支援する。	④ 生涯を通じた健康づくり関連事業の充実	健康推進課	①各種健(検)診	①各種健(検)診 成人健康診査 受診票送付数 1,612人 受診者数 664人 成人歯科健診 受診票送付数 1,097人 受診者数 219人 胃がんリスク検査 受診票送付数 343人 受診者数 240人 胃がん検診 受診票送付数 903人 受診者数 644人 大腸がん検診 受診票送付数 1,891人 受診者数 1,794人 肺がん検診 受診票送付数 1,285人 受診者数 1,101人 乳がん検診 受診票送付数 1,225人 受診者数 1,088人 子宮頸がん検診 受診票送付数 1,398人 受診者数 1,215人 骨粗鬆症検診 受診票送付数 164人 受診者数 151人 前立腺がん検診 受診票送付数 696人 受診者数 581人 がん検診推進事業(乳がん検診) 受診票送付数 489人 受診者数 120人 がん検診推進事業(子宮がん検診) 受診票送付数 409人 受診者数 24人 ※各健(検)診における女性の受診割合は男性のそれを上回っている。	①引き続き、身近な医療機関やかかりつけ医療機関で健(検)診を受けることができるよう受診勧奨を行う。また、働く世代の市民が受診しやすいように土曜日実施を設定する。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(2) 健康支援・疾病予防	ライフステージごとに大きく変化する健康課題に対応するため、疾病予防等の生涯を通じた健康づくりを支援する。	⑭ 生涯を通じた健康づくり関連事業の充実	健康推進課	②健康教室 (運動、栄養、講話)	②健康教室 生活習慣病予防教室 前期参加者数 22人 後期参加者数 15人 いきいきヘルシー教室 前期参加者数 14人 後期参加者数 14人 女性のいきいき健康教室 前期参加者数 8人 後期参加者数 6人	②健康教室においては、テーマ設定や周知方法の検討、保育の実施を行い、若い世代が参加しやすいように工夫していく。	◎ (再掲)

施策の方向性② 性的少数者への理解促進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 性的少数者に関する啓発機会の充実	性的指向や性同一性障害など、性別に起因する偏見や固定観念等により困難な立場に置かれている人々の現状や性の多様性に対する正しい理解と認識を深めるように啓発を行う。	⑭ 職員研修を活用した意識啓発	職員課	研修所研修への職員の派遣	ハラスメント研修において、性的少数者に関する事項に対する理解を深め、意識啓発を行った。	継続的に実施する必要がある。	○
		⑭ 性的少数者に対する理解促進	地域振興課	性的少数者に対する情報提供	東京都や関係機関が実施する相談や研修等の情報を、市役所1階入口ホールのラックに掲出し情報提供を行った。 また、パネル展による情報提供、市報に男女共同参画誌「はーもにい」を掲載し、多様な性について周知を図った。	パネル展示の際に、より多くの方の目に留まり、周知を図ることを目的に、関連する本も閲覧用に設置した。 今後も、より効果的な広報の仕方について検討を行い、啓発に努めていく。	○

「目標3 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」について

3-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
<p>審議会等の女性委員比率の向上については、例年、目標値40%の達成に向けて積極的に取り組むよう答申していますが、取組が十分に進んでいない状況と考えます。充て職の慣例など、審議会等の個々の事情により、比率向上が難しい課題について、現状を打破する方策を検討し、女性の登用を確実に進めてください。委員候補の裾野を広げるためにも、市政に関心を持つ市民を増やすことが重要だと考えます。このため、審議会等委員の公募推進・開催情報や傍聴の周知、さらには市政や市議会の情報提供を積極的に行ってください。</p> <p>男女共同参画の拠点施設を持たない本市において、男女共同参画に関する学習機会の提供として、男女共同参画図書展を評価します。引き続き図書館等、既存施設を活用した取組の充実を望みます。また、市内の商業施設内での男女共同参画の意識啓発を実施したことはとても有効な手法であることから、今後も市内の商業施設と連携を図りながら、情報発信をしてください。将来を担うこどもたちへの人権教育の取組として、健全な人権意識を持ち、一人ひとりが自身のライフステージを想定し、主体的に考えることができるよう、家庭・学校・地域教育において、意識啓発に取り組んでください。</p> <p>計画の進捗管理については、PDCAサイクルが有効に機能していることが重要です。とりわけ担当部署の自己評価については、取組や目標などを数値等により客観的評価ができるよう、進捗状況表の記載方法を工夫してください。市が実施する全ての施策に男女共同参画の視点を組み入れ、横断的かつ総合的な取組となるよう、東大和市男女共同参画推進計画連絡会議の機能強化を図り、職員の意識醸成に努めてください。</p>

3-2-1 「課題1 男女平等の意識づくり」に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 男女平等の意識づくり」については、市役所庁舎内で人権週間に合わせたパネル展や、年間を通して男女共同参画意識が高まるようパネル展を実施し、来庁者の意識啓発に努めた。情報発信の取組みとしては、市報やSNSを通じて、市民にパネル展開催を周知した。今後も内容を見直し、より効果的な啓発に努めてほしい。</p> <p>また、相談の充実では「女性のための法律相談」の予約枠を増やし、相談希望者に対応したことは評価できる。今後もより利用しやすい相談窓口の整備をしていくことが課題である。施策の方向性に対する事業については概ね取り組めたものの、このような取組みは、すぐにその効果が表れるものではないことから、継続して広く浸透させていくことが重要である。</p> <p>「施策の方向性② 男女共同参画に関する学習機会の提供」については、生涯学習ガイドブック「学びあいガイド」の発行、公民館での保育付講座、図書館での講演会等を行った。施策の方向性に対する事業については概ね取り組めたことは評価する。今後も、公民館の保育付講座や図書館の講演会においては、性別・年齢を問わず、希望者が気軽に参加できるよう、多様な学習機会を提供する取組の継続に努めてほしい。また、桜が丘図書館・清原図書館で夜間開館を開始し、男女問わず、日中に図書館を利用出来ない人でも利用しやすくなった。地域において、幅広い年代に対し、あらゆる場面で男女共同参画に関する学習機会の提供の拡充になったことは評価できる。</p>

3-2-2 調査結果

施策の方向性① 男女平等の意識づくり

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 男女共同参画に関する意識啓発	様々な媒体を通じて男女共同参画に関する意識啓発を行い、日常生活で男女共同参画の考え方を意識することができるよう、その重要性を考えるきっかけづくりを行う。	④⑤ 広報・啓発活動の充実	地域振興課	①パネル展 ②市報・ホームページ・SNSを活用した意識啓発	①年間を通し、市役所や市内の商業施設で男女共同参画に関するパネル展を行い、意識啓発を実施した。 ②引き続き、市報・ホームページ・SNSを活用し、スピーディーな情報提供を行う。	引き続き、市内の商業施設と連携を図りながら、さまざまな手段や機会で広く広報し、周知を図っていく。	○
		④⑥ 男女共同参画相談の充実	地域振興課	「女性のための法律相談」の充実	定員を1日5人に拡大し、相談希望者に対応した。	引き続き、利用しやすい相談窓口の整備に努めていく。	◎

施策の方向性② 男女共同参画に関する学習機会の提供

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 男女共同参画に関する学習機会の提供	多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現等、男女共同参画に関する講座やイベント等を開催する。また、子育てを理由に参加をあきらめないよう、講座での保育環境を充実する。	④⑦ 生涯学習ガイドブック「学びあいガイド」の活用	生涯学習課	生涯学習ガイドブック「学びあいガイド」の発行	令和4年度も以下のとおり発行した。 「学びあいガイド（行政）」500部 「学びあいガイド（市民）」800部 「学びあいガイド（小学生）」4,700部（7月発行）	・引き続き、学びあいガイドを通じて市の生涯学習事業について周知を行う。 ・今後は設置する箇所を増設する。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 男女共同参画に関する学習機会の提供	多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現等、男女共同参画に関する講座やイベント等を開催する。また、子育てを理由に参加できないよう、講座での保育環境を充実する。	⑭ 男女共同参画関連事業の充実	中央公民館	保育付講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室開室40周年記念事業：家庭で子育てに追われる親世代の学習支援である保育室開室40周年を記念する事業を実施。「保育室開室40周年記念文集」発行、保育室開室40周年記念パネル展、保育室開室40周年記念おやこふれあいフェス（延べ参加者数448人） ・中央公民館：「愛おしい日々を紡ぐメイクスマイル講座」（全10回）延べ参加者数 193人（女性116人、子ども 77人） 「マインドフルネスの心を満たす事について学ぶ講座」（全10回）延べ参加者数 223人（女性110人、男性7人、子ども106人） ・南街公民館：「子育て中は考えるチャンス！」（全9回）延べ参加者数 115人（女性57人、男性13人、子ども45人） ・上北台公民館：「断捨離&ヨガで自分を笑顔に！」（全10回）延べ参加者数 201人（女性124人、子ども77人） 	保育付講座（中央・南街・上北台公民館）引き続き、新たなテーマを踏まえた保育付講座を企画する。	◎
			中央図書館	①講座等の充実 ②図書館の男女共同参画関連図書の利用	①講演会「子どもたちと本をつなぐ」 令和5年2月26日実施 参加者数 19人（女性19人） ②・男女共同参画図書展 「男女がともにいきいきと活躍できる個人・社会を目指して」 令和5年2月1日～28日実施 中央図書館 125冊展示 101冊貸出 桜が丘図書館 51冊展示 31冊貸出 清原図書館 51冊展示 15冊貸出 ・男女共同参画に関する資料を継続して収集した。 （家族問題、男性・女性問題の主題分類番号【367】資料130冊）	①男女問わず参加できるように広報し、親子連れの方も一緒に参加できるようにした。（実際には、男性や親子連れの方の参加は無かった。） ②引き続き図書展や資料の収集・貸出を実施する。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 男女共同参画に関する学習機会の提供	多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現等、男女共同参画に関する講座やイベント等を開催する。また、子育てを理由に参加をあきらめないよう、講座での保育環境を充実する。	⑭ 男女共同参画関連事業の充実	中央図書館	③ 夜間開館の実施。地区館の指定管理者による運営の実施	③ 中央図書館の夜間開館を継続して実施した。(水・木・金曜日、午後7時まで) 桜が丘図書館・清原図書館の夜間開館を開始した。(火・水・木・金曜日 午後7時まで) 夜間開館利用状況 開館日数 中央 129日 桜が丘 166日 清原 166日 利用者数 中央 5,099人 (1日平均 39.5人) 桜が丘 2,053人 (1日平均 12.4人) 清原 1,891人 (1日平均 11.4人) 貸出冊数 中央 22,601冊 桜が丘 7,221冊 清原 7,562冊	③ 地区図書館も夜間開館を開始した。	○ (再掲)

3-3-1 「課題2 男女平等に向けた教育の推進」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 教育の場における男女共同参画の推進」については、中学校における標準服選択制を推進、保健・体育の男女共修、生徒の性差別に係る悩みに対するスクールカウンセラー等による個別対応により、男女共同参画に向けた教育の充実が図られた。</p> <p>教諭に対しては、人権教育推進委員会を中心に人権教育プログラム等を活用した校内研修を全校で実施した。引き続き研修等を通じて教諭が無意識に性別による固定的な価値観を与える「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」※11に気付き、児童・生徒に対して適切な対応ができるよう啓発に努めることが大切である。</p> <p>能力や適性に応じた選択をするための教育の推進においては、児童・生徒が学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りができるよう「キャリア・パスポート」を作成している。この「キャリア・パスポート」を作成することを通して、児童・生徒が社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるようキャリア教育の充実を図ることが重要である。施策の方向性に対する事業については概ね取り組めたことは評価できる。引き続き教員が児童・生徒に適切な対応ができるよう、研修等で男女共同参画の理解・啓発に努めてほしい。</p>


※11 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）
 自分自身が気づいていないものの見方や捉え方のゆがみ・偏りのこと。

3-3-2 調査結果

施策の方向性① 教育の場における男女共同参画の推進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進	児童・生徒を取り巻く教育現場において、無意識に性別による固定的な価値観を与える「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気づき、適切な対応ができるよう、教職員への普及・啓発機会を充実する。	④9 学校における性差別の慣行の改善	教育指導課	①標準服選択制の推進 ②保健・体育の男女共修の継続 ③カウンセリング等の個別対応の実施	①中学校における標準服選択制により、標準服を自分の意思で選び、着用している。 ②中学校において保健・体育の共修により、男女共同参画の意識をもてるようにした。 ③生徒の性差別に係る悩みに関して、担任教諭だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラー等も活用し、個別対応することができた。	引き続き、3つの取組を継続し、男女共同参画に向けた教育の充実を図っていく。	○
		⑤0 人権教育プログラム等を活用した校内研修の実施	教育指導課	①校内研修の充実 ②人権尊重教育推進委員会における取組の充実	①人権教育推進委員会を中心に校内研修を全校で実施し、教員が無意識に性別による固定的な価値観を与える「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気付くことができた。 ②人権教育推進委員会が、国及び東京都における人権教育について、基本的な考え方に基づき理解するとともに、人権尊重教育推進校の報告会に参加し、指導事例を学ぶことができた。	引き続き、校内研修の在り方について、各校の取組を共有し、改善を図っていく。	○
(2) 能力や適性に応じた選択をするための教育の推進	児童・生徒が個人の能力や適性に応じて、学びや職業、ライフイベントを総合的に考え、主体的に考えることができるような教育・指導を行う。	⑤1 児童・生徒の能力や適性に応じたキャリア教育の充実	教育指導課	「キャリア・パスポート」のデータによる作成	小・中学校において、キャリア・パスポートを作成しながら児童・生徒が学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしているなど、一定の効果が得られている。	引き続き、キャリア・パスポートを作成することを通して、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう改善を図っていく。	○

3-4-1 「課題3 計画の推進体制・進捗管理」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
	<p>「施策の方向性① 庁内における男女共同参画の推進」については、庁内における女性登用の促進において、政策決定に参画できる女性管理職の割合は、14.0%となり、前年度より1.8%減少したものの、特定事業主行動計画※12の目標値（14%以上）を維持した。庁内における政策決定に参画できる女性管理職の更なる登用を推進することが必要である。</p> <p>また、審議会等の女性委員の比率は、前年度より1.9%減少し、27.9%となった。</p> <p>審議会等の女性委員比率の目標値（40%）達成のため、各課において男女比率の重要性を理解した上で、各委員の選任方法を検討する必要がある。</p> <p>「施策の方向性② 計画の推進・進捗管理」については、「第三次東大和市男女共同参画推進計画」の進捗管理において、庁内関係組織で構成する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議及び男女共同参画推進審議会での検討を経て、仕組みを確立した。今後も組織横断的な視点で計画の推進に取り組む庁内推進体制の充実に努めるとともに、PDCAサイクルに基づく本計画の進捗管理が必要である。また、女性活躍の機運が高まっていることから、国等の動向に注視しながら、調査研究及び情報収集に取り組むことが重要である。</p>

※12 特定事業主行動計画

特定事業主（国・地方公共団体）が女性活躍や、次世代の育成支援のための取組みを総合的・効果的に実施できるよう、策定する計画。

3-4-2 調査結果

施策の方向性① 庁内における男女共同参画の推進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 職員の男女共同参画意識の醸成	市職員自らがワーク・ライフ・バランスを実現させ、その個性と能力を十分に発揮させるなど、庁内における男女共同参画の推進に努める。	② ワーク・ライフ・バランス強化月間の実施	職員課	「ワーク・ライフ・バランス強化月間」による啓発	全管理職を対象に9月にワークライフバランス研修を実施した。	1回で終わるのではなく、今後も継続的に実施する必要がある。	○
		③ 職員研修を活用した啓発機会の充実	職員課	研修所研修への職員の派遣	職員研修所で実施される男女共同参画研修に職員13人を派遣した。	参加人数を増やす必要がある。	○
		地域振興課	職員に対する意識啓発	庁内グループウェア掲示板を活用し、男女共同参画に関する様々な情報提供を行い、周知を図った(13回掲載)。また、市が主催・後援する行事等においても、登壇者や発言者等の性別に偏りが無いよう、全所属長に対し依頼文を送付した。	今後も引き続き、さまざまな手段や機会で広く情報提供を行い、周知を図っていく。	○	
(2) 女性職員の活躍推進	多様な視点を市政運営に反映させ、市民サービスの向上につなげるため、女性職員が政策決定過程に参画できる機会を拡大を図る。	④ 特定事業主行動計画の推進	職員課	特定事業主行動計画における施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日現在 管理職(参事、副参事職) 57人(男性48人、女性9人) 令和5年4月1日現在 管理職(参事、副参事職) 57人(男性49人、女性8人) (参考) 市職員数453人(男性292人、女性161人)	東大和市特定事業主行動計画(第4期)において、令和6年度末までに管理職における女性割合を14%以上にするとの目標を掲げている。政策決定に参画できる女性管理職の割合は、前年度より1.8%減少したもの、14.0%となり、目標値を維持した。今後も引き続き女性管理職の登用を推進する。	○
(3) 審議会等政策決定過程への男女共同参画の推進	あらゆる意思決定の過程において性別に偏りが生じないよう、審議会等における女性委員の比率40%を目指し改善に努める。	⑤ 審議会等の男女比率の改善	関係各課	① 審議会等の設置状況調査 ② 女性委員登用についての依頼文書の発信	毎年実施する審議会等の設置状況の調査とともに、審議会等における女性委員登用についての依頼文書を全所属長に対し送付し、女性委員比率の向上に努める。 令和5年4月1日現在 <ul style="list-style-type: none"> 委員総数584人 女性委員数163人 女性委員比率 27.9% 委員会総数 42 女性委員のいる委員会数 35 女性委員のいる委員会数比率 83.3% 	審議会等の女性委員の比率は前年度よりも、1.9%の減少となった。目標値達成のためには、更なる取組の強化が必要であると考えられる。	△

施策の方向性② 計画の推進・進捗管理

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当評価
(1) 庁内推進体制の充実	組織横断的な視点で男女共同参画の推進に努める。	⑥⑥ 男女共同参画推進体制の見直し	企画政策課	組織・定員などの見直し	全課を対象とした組織・定員に関する調査やヒアリングを実施する中で、地域振興課の現状や課題等の把握を行った。 地域振興課については、令和4年度に係を再編し、人権施策や男女共同参画施策を一体的に進めていくことを目的として、人権・共同参画係を設置した。令和5年度は、この体制を維持しながら、事業を推進していくこととした。	新たな組織体制において、実態把握等を行っていく。	○
			地域振興課	東大和市男女共同参画推進計画連絡会議の開催	男女共同参画に関する事業については、全庁で取り組む必要があるため、「東大和市男女共同参画推進計画連絡会議」を3回開催し、推進状況や進捗管理について検討を行った。	「第三次東大和市男女共同参画推進計画」で掲げる施策や事業を着実に推進するためには、全庁で取り組む必要がある。 そのために、組織横断的な視点で計画の推進に取り組む庁内推進体制「東大和市男女共同参画推進計画連絡会議」での評価・提言等を担当部署にフィードバックし、翌年度以降に各課が効果的に施策の取組ができるようにする。	◎
		地域振興課	⑥⑦ 男女共同参画推進拠点のあり方の検討	必要な機能についての情報収集	女性弁護士による「女性のための法律相談」事業を実施し、相談機能の充実を図った。 また、拠点で実施すべき事業や必要な機能の充実の検討を行った。	引き続き、拠点で実施すべき事業や必要な機能の充実の検討を行い、機能整備に努めていく。	○
(2) 男女共同参画推進計画の進捗管理	計画の着実な推進に向けて、施策の実施状況の管理と検証を行い、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行う。	⑥⑧ 年次報告書の作成	地域振興課	年次報告書の作成	「第三次東大和市男女共同参画推進計画」の進捗管理について、男女共同参画推進計画連絡会議及び男女共同参画推進審議会での検討を経て、仕組みを確立した。	施策の実施については、担当部署に計画の目的を的確に周知することが必要になる。 また、「東大和市男女共同参画推進審議会」での答申等を担当部署にフィードバックし、今後の事業実施に繋げていく。	○
(3) 調査研究及び情報収集	国・都・他市町村等との情報交換等を通じて、国内外の最新の動向を踏まえた計画の推進に努める。	⑥⑨ 国や他自治体との連携	地域振興課	情報収集や他自治体との連携	課長会や職員連絡会への参加、他自治体との連携を図った。	引き続き、積極的な情報収集及び他自治体との連携に努めていく。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(3) 調査研究及び情報収集	男女共同参画に関する調査研究や、国内外の最新の動向について情報収集と提供を行う。	⑩ 男女共同参画に関する調査研究・情報収集	地域振興課	男女共同参画に関する情報収集	内閣府や東京都が実施する研修に参加し、最新の動向について情報収集を行った。	引き続き、積極的な情報収集に努め、新たな事業展開に繋げていく。	○